

事業概要調書

1. 事業名	県営圃場整備事業 塚崎・東野田地区					
2. 事業箇所	小山市塚崎地内、東野田地内					
3. 事業の概要	(1) 事業目的	圃場整備事業の実施により、生産性の高い農業基盤を整備し、農地集積と地域の中心となる担い手の確保・育成を行うことで、持続可能な農業構造の確立を図る。				
	(2) 事業内容	<p>【計画の基本スタンス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水田は、標準区画50aとして大区画化するとともに、排水不良を改善して汎用化を行い、農作業の効率化と生産性の向上を図る。 ・農道は幅員5mとし、トラクターや軽トラック等のすれ違いを可能にし、通作時間を短縮させる。 ・用水路と排水路に分離することで、水管理を容易にする。 <hr/> <ul style="list-style-type: none"> ・区画整理 : 98.6ha (水田92.7ha、畑5.9ha) <ul style="list-style-type: none"> ・道路工 : 19.3km ・水路工 : 22.2km (用水路13.1km、排水路9.1km) ・暗渠排水工 : 92.7ha 				
	(3) 事業期間	<table border="1"> <thead> <tr> <th>期 間</th> <th>事 業 内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成27年度 平成28年度 ↓ 平成32年度 (6年間)</td> <td>現地測量、実施設計、換地計画原案作成 工事実施 換地処分、事業完了予定</td> </tr> </tbody> </table>	期 間	事 業 内 容	平成27年度 平成28年度 ↓ 平成32年度 (6年間)	現地測量、実施設計、換地計画原案作成 工事実施 換地処分、事業完了予定
	期 間	事 業 内 容				
	平成27年度 平成28年度 ↓ 平成32年度 (6年間)	現地測量、実施設計、換地計画原案作成 工事実施 換地処分、事業完了予定				
(4) 事業費及び内訳	総事業費	17.0億円				
	事業費内訳	工事費 : 13.9億円、測量試験費 : 1.8億円 補償費 : 0.2億円、換地費 : 1.1億円				
	財源内訳	国 : 8.5億円、県 : 5.1億円、 市 : 2.6億円、地元 : 0.8億円				
(5) 事業発案の経緯・背景	<p>本地区の農地の現状は、区画が狭小で農道も狭く水路は用排兼用の土水路が多い。このような生産性の低い農地であることから、農地集積や担い手の確保・育成に支障をきたしている。</p> <p>このため、地元代表農家から圃場整備事業の要望が出されたことを契機に“圃場整備事業「塚崎・東野田地区」準備委員会”が平成22年7月に設立され、小山用水利地改良区等の関係機関・団体と協議しながら圃場整備事業の計画や事業参加農家の合意形成が進められてきた。</p>					
4. 県計画への位置づけ	<p>県農業振興計画「とちぎ農業成長プラン」の重点戦略「水田経営とちぎモデルの推進」において、効率的で安定的な経営が主体となる水田農業の生産構造の確立を目指す取組の一つとして「担い手への農地利用集積と一体となった圃場整備」を推進することとしている。</p> <p>また「とちぎ農業成長プラン」の部門計画である「とちぎ水土里づくりプランⅡ」においても、地域のニーズに応じた農地の高度利用を可能にする生産基盤の整備と担い手への農地集積を推進することとしている。</p>					
5. 他計画・他事業との関連	小山市農業振興地域整備計画において、本地域の農業の活性化のため、圃場整備事業は重要かつ緊急な事業であると位置づけされている。					
所管部課名	農政部 農地整備課					

※ 別添図面・・・事業位置図(縮尺S=1/25,000)

事業概要調書	
事業名	県営圃場整備事業 塚崎・東野田地区
1. 事業の必要性	<p>本地区の農地は、大部分の区画が10a程度と狭小で農道も狭く、大型機械の導入が不可能な状況である。また、水路は用排兼用の土水路が多いことから、用水量が不安定で水管理が難しく、排水不良の湿田も多いため転作にも支障を来している。さらに、このような生産性の低い農地であることから、農地集積や担い手の確保・育成に支障をきたしている。</p> <p>このため、圃場整備事業による農業基盤の整備と農地集積、担い手の確保・育成が必要である。</p>
2. 事業の適時性	<p>地元代表農家等で組織する“圃場整備事業「塚崎・東野田地区」準備委員会”を中心に地域の合意形成を進めた結果、事業実施の機運が高まり、事業参加農家全員の合意のもと事業実施体制が整った。</p>
3. 事業の適地性	<p>本地区は小山市の農業振興地域整備計画において、農業振興地域として位置付けられ、将来にわたり農業の振興を図ることが適当であると認められ、農業基盤の整備が必要であると位置付けられた地域である。</p>
4. 事業手法の適切性 (県が事業主体となる理由等)	<p>本地区の受益面積は、98.6haと広範囲にわたることから、土地改良法に基づき、地元代表農家からの申請を受け、県が事業実施する。</p>
5. 事業により予想される効果及び影響	<p>【事業による効果】</p> <p>○ 総費用総便益比 (B/C) = 1.31 ≥ 1.00</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 総便益 (B) = 23.0億円 ※評価期間 (工事期間+40年) において、供用後に発生する効果を現在の金銭に換算したもの。 ・ 総費用 (C) = 17.6億円 ※評価期間 (工事期間+40年) において、事業費に、既存施設の資産価格や期間内に耐用年数を迎える施設の再整備費等を加えた額を、現在の金銭に換算したもの。 <p>○ 担い手への農地集積</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 担い手の経営面積 : 現況 15.3ha → 計画 48.0ha (集積率 現況 13% → 計画 49%) <p>○ 農地の生産性の向上</p> <p>農作業効率の高まりや農地の汎用化に伴い、麦、レタス等の作付け拡大が可能となるなど、農地の生産性が向上する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 麦 : 現況 0ha → 計画 15.0ha ・ レタス : 現況 15.6ha → 計画 20.3ha <p>○ 公共用地の円滑な創出</p> <p>換地の手法により、小山市が整備する工業団地の用地 13.2ha を創出する。</p> <p>【環境への配慮】</p> <p>○ 生き物調査を実施するとともに、専門家を交えた環境配慮検討会の開催により、保全対象種の選定や配慮方針、配慮区域の設定について検討してきた。</p> <p>○ 検討結果に基づき、一部の水路に魚道やカエルの這い上がり可能な水路を設置して配慮区域内での移動経路を確保するなど、魚類や両生類等の生息環境に配慮する。</p>
6. 事業コスト縮減等の可能性	<p>○ 排水計画に当たり、可能な限り既設排水樋管を利用することにより、工事費を削減する。</p> <p>○ 農道の敷砂利に安価で建設副産物の有効利用となる再生材を利用する。</p>

県営圃場整備事業 塚崎・東野田地区 位置図 S=1:25,000

栃木県



塚崎・東野田地区

受益面積(農用地区域)

98.6ha

非農用地区域

13.2ha

(主)明野・間々田線

栃木県・茨城県の県境

受益地
(農用地区域)

非農用地区域

